

# 年頭のごあいさつ



古河税務署長

松谷 正太郎

年頭に当たり、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

公益社団法人古河法人会の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶びを申し上げます。

遠藤会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、日頃より税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、税に関する各種研修会や講演会の開催などを通じて会員の積極的な自己啓発を支援するほか、租税教室への講師派遣や「税に関する絵

はがきコンクール」の開催など、幅広い事業活動を積極的に展開され、正しい税知識の普及や納税思想の高揚等にご尽力いただきましたことに深く感謝申し上げます。

本年におきましても、地域のオピニオンリーダーとして、会員企業の発展のみならず、地域社会の発展のため、活発に活動されることをご期待申し上げますとともに、税務行政のよき理解者として引き続き変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

さて、税務行政に目を向けますと、間もなく、令和

6年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。ご自宅からのスマホとマイナンバーカードを使ってのe-Tax申告を是非ともご利用ください。

また、国税庁では、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえ、令和5年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」税務行政の将来像「2023」を公表いたしました。

将来像2023では、従前の「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収事務の効率化・高度化」に、新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて、税務行政のDXを進めていくこととしております。

「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、e-Taxの普及・定着やキャッシュレス納付の利用拡大などを一層

推進するために、積極的な周知と利用勧奨に取り組みでまいりますので、引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人古河法人会の益々のご発展並びに会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄を心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

今年もよろしく  
願います。  
けんた

